



2024年1月25日

各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長 大森 尚昭
(コード番号 8166:東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役管理本部長 林 宏夫
(TEL:03-5248-4100)

地域経済活性化支援機構による再生支援決定 並びに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みについて

当社は、2024年1月25日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）及びグロースパートナーズ株式会社（以下「GP社」といいます。）と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」といいます。）に対して、事業再生計画（以下「本事業再生計画」といいます。）を提出して再生支援の申込みを行うことを決議したうえで、その申込みを行い、同日、機構より再生支援決定の通知を受けましたので、お知らせいたします。

当社は、2022年2月期会計期間末において876百万円の債務超過となり、2024年2月末日まで上場廃止に係る改善期間に該当しているところ、2024年2月末日時点では依然として債務超過の状態が続き、上記改善期間中には上場維持基準に適合できない見込みです。そのため、当社は、上場廃止基準に該当するおそれがあることから、有価証券上場規程施行規則第719条第5項第1号bに基づき、本日、監理銘柄（確認中）に指定される見込みとなっております。他方で、当社に対して金融債権を有する取引金融機関（以下「本引受金融機関」といいます。）との間で後述する債権放棄及び債務の株式化等の金融支援についてご承認頂いた後、機構による買取決定等がなされた場合、当社は、上場維持のため、有価証券上場規程施行規則第719条第4項に基づき、再建計画に係る審査を東京証券取引所に申請する予定です。同取引所による審査の結果、当社の再建計画が、純資産の額が正の状態になることを計画しているものとして適当と認められた場合には、改善期間が、同取引所が適当と認める期間となり、上場廃止基準に該当するおそれなくなることから、監理銘柄（確認中）は解除されます。

また、当社は、機構の再生支援手続の中で、企業価値の棄損を可及的に回避しつつ、財務健全化を図ることを目的として、本事業再生計画に基づいて、透明・公正な手続により、①本引受金融機関に対して、約15億円の債権放棄及び約5億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））（以下「B種種類株式第三者割当」といいます。）等の金融支援を依頼いたします。また、②当社の財務体質の改善及び強化並びに本事業再生計画の遂行に必要な設備投資資金等を確保することを主たる目的として、GP社がGrowth Partners LLP有限責任事業組合の組合員として運営・管理するGP上場企業出資投資事業有限責任組合及びGPバイアウトP投資事業有限責任組合（以下併せて「本スポンサー」といいます。）を引受先とする約5億円規模の第三者割当増資（以下「A種種類株式第三者割当」といいます。）及び本スポンサーを割当先とする調達資金として約5億円規模の新株予約権発行（以下「本新株予約権第三者割当」といい、A種種類株式第三者割当及びB種種類株式第三者割当とあわせて、「本第三者割当」と総称します。）を行い、抜本的な事業再構築に取り組み、企業価値の最大化を図ることとしま

した（機構に対する支援申込み及び機構による再生支援決定、本引受金融機関による当社に対する金融支援、並びに、本第三者割当を総称して、以下「本件」といいます）。

なお、本引受金融機関による金融支援の実行及び本第三者割当は、①金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること、②2024年3月25日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、(a)本第三者割当に係る議案の承認が得られること、(b)A種種類株式及びB種種類株式の発行に関する規定の新設等に係る定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）に係る議案の承認が得られること、並びに、③機構において、株式会社地域経済活性化支援機構法（以下「機構法」といいます。）第31条第1項に定める買取決定等（以下「本買取決定等」といいます。）がなされることを条件としております。

I. 本件の目的

当社は、1950年の設立以来、主に紳士服の企画販売を行い、ビジネスウェア及びカジュアルウェアを通じて、「はたらく人を応援する服」をご提案し、コロナ禍前の2020年2月期においては、売上高22,380百万円、純資産額4,349百万円、店舗数272店舗となっております。

しかしながら、2020年2月頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛及び店舗休業の実施等により、急激な売上高の減少に直面したため、大規模な店舗撤退を行うとともに、コミットメントライン契約の締結等により資金繰りの確保に努めましたが、2021年2月期は、売上高14,601百万円、経常損失3,107百万円、純資産額1,339百万円、店舗数188店に落ち込みました。

また、翌2022年2月期におきましても新型コロナウイルスの感染拡大が継続し、緊急事態宣言等による人流の抑制や、各種イベントの中止による影響で、来店客数の大幅な減少が続きました。これによって売上高はコロナ前の水準に対し2期連続で7割を下回り、コスト削減に努めたものの、経常損失1,919百万円、当期純損失2,146百万円と、各段階利益は黒字化に至らず、同期末において876百万円の債務超過となりました。

このような状況を受けて、2022年5月26日に公表いたしました「債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ」のとおり、当社は、収支改善に向けた事業構造改革として、商品ポートフォリオの最適化、販売チャネルの改革、家賃減額交渉継続や希望退職の実施によるコストの圧縮、不採算店舗の撤退等による、強固な黒字体質への変革に向けた事業構造改革を引き続き推進した結果、2023年2月期第3四半期会計期間では、2020年2月期第1四半期会計期間以来の黒字となりましたが、2023年2月期では、売上高は11,975百万円、当期純損失1,050百万円となり、2023年2月期会計期間末において1,933百万円の債務超過となっております。また、2024年2月期においては、第1四半期累計期間では、売上高2,939百万円、四半期純利益137百万円となり黒字となりましたが、第2四半期累計期間では、売上高4,970百万円、四半期純損失93百万円となり赤字化し、第3四半期累計期間では、売上高7,475百万円、四半期純利益28百万円と若干持ち直してきたものの、依然として厳しい状況が続いております。

当社としては、引き続きアフターコロナの「新常態」の定着を想定して、更なるオフィスカジュアル化に対応する取扱商品の拡大によるカジュアルシフト、品揃えの中核であるスーツ・ドレスシャツの着実な販売、在庫を持たないビジネスモデルであり当社の強みであるオーダースーツの比重の更なる拡大などの商品ポートフォリオ改革を不断に進めるとともに、店頭接客による“OMO”

(Online Merges Offline) 販売の推進等によるEコマース販売の拡大による収益力の向上を実現する予定であり、これら施策を支える財務面において、早急に自己資本の充実を図り債務超過を解消することが安定的な事業運営を行うために不可欠であると判断いたしました。また、上記施策を

実施するためには、店舗の老朽化や OMO 型店舗構築に係る対応として店舗改装や新店出店が必要となるところ、現状の財務状況では、店舗改装等に係る設備投資資金が不足しているため、スポンサー支援により、店舗改装等に係る設備投資資金を確保することが必要であると判断いたしました。

かかる考えのもと、当社は、2023 年 8 月から 2023 年 9 月にかけて、約 80 社の候補先に対して、支援の打診を行い、うち 16 社との間で秘密保持契約を締結のうえ資料開示を行い、さらに、うち 2 社より一次意向表明書を受領いたしましたが、本スポンサーを除き、最終意向表明書をご提出頂けた候補先はありませんでした。他方で、本スポンサーの提案は、当社事業を再生するという目的に合致する合理的な支援を内容としておりましたので、当社としては、本スポンサーをスポンサーとして選定するにいたりました。

その上で、当社は、主力銀行であるみずほ銀行と協議の上、①本引受金融機関の利害調整等が可能であること、②事業再生計画の策定につき事業再生の専門家の助言を受けることが可能であること等から、機構にスポンサー招聘型支援の再生支援を申し込むこととし、機構の再生支援の下で、企業価値の毀損を可及的に回避しつつ、透明・公正な手続により本引受金融機関に金融支援を依頼するとともに、本スポンサーからの本第三者割当を得て、財務基盤及び信用力の強化を図り、当社事業の再生を図るべく、本事業再生計画を策定致しました。その内容は、「II. 本事業再生計画の概要」のとおりです。

II. 本事業再生計画の概要

1. 本事業再生計画の基本方針

本事業再生計画は、本スポンサーの支援を受けることにより、本スポンサーの有する BtoC 型ビジネスや EC ビジネスに関する知見、専門家によるマーケティング等のサポート機能、社外関与先との提携・連携等といったシナジー創出の機会を最大限活用し、MD 改革、OMO 推進、顧客の囲い込み等の施策に取り組み、収益の改善を図るとともに、財務体質の改善を行い、事業の再生を図ることを主要な内容としております。

(1) 事業戦略

① MD 改革

- (i) オフィスカジュアル化に対応すべく、ストレッチ、軽量などの商品開発を行います。
- (ii) 季節性の変化に対応すべく、季節 MD の根本からの見直しを行います。
- (iii) お客様にとって付加価値の高い商品のより一層の提供と、オーダーメイドスーツラインナップの強化を行います。

② OMO 推進

粗利率向上、在庫・賃料・人件費削減に向けて、実店舗とデジタルを融合した売場改革を行います。

③ 顧客の囲い込み

- (i) OMO 店舗からの EC への誘導・定着強化、会員の EC 活用促進による EC 売上高拡大を行います。
- (ii) 自社ブランドへのファン拡大に向けて、SNS を活用した情報発信などウェブマーケティングの強化を行います。
- (iii) 「モノ消費」→「コト消費」の観点で、自社商品を着用することで、顧客が何を実現するか・満たされるかの観点での、場面を連想させるマーケティングを行います。

(2) 健全な財務体質への改善

本引受金融機関から約 15 億円の債権放棄及び約 5 億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））を受けるとともに、本スポンサーを引受先とする約 5 億円規模の第三者割当増資及び本スポンサーを割当先とする調達資金として約 5 億円規模の新株予約権発行を行うことで、財務体質を大幅に改善します。

(3) 数値計画

本買取決定等があった段階で、速やかに開示いたします。

2. 企業再編等

当社は、本スポンサーに対して、第三者割当による募集株式（A 種種類株式）及び募集新株予約権の発行を行い、本事業再生計画の遂行に必要な事業戦略資金等を調達します。

また、後記に記載のとおり、金融支援の一環として、本引受金融機関に対して総額約 5 億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））を依頼し、本引受金融機関に対して、募集株式（B 種種類株式）の発行を行います。

A 種種類株式及び B 種種類株式並びに新株予約権の発行の詳細につきましては、本日付の当社リリース「第三者割当による A 種種類株式及び B 種種類株式の発行、第三者割当による第 1 回新株予約権の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びにその他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 金融支援

当社は、機構による再生支援手続の中で、本引受金融機関に対して、約 15 億円の債権放棄を金融支援として依頼します。また、本引受金融機関に対して総額約 5 億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ（DES））を依頼します。

(1) 債権放棄を受ける債務の内容等

債権放棄の額	約 15 億円
直前事業年度の末日（2023 年 2 月 28 日）の債務の総額	約 83 億円
直前事業年度の末日（2023 年 2 月 28 日）の債務の総額に対する債権放棄の額の割合	約 18%

(2) 金融支援による当社財務への影響

当社は、直近四半期末である 2023 年 11 月末時点において、1,845 百万円の債務超過に陥っております。しかしながら、当社は、本引受金融機関による金融支援により有利子負債が約 20 億円減少することとなる見通しであり、かつ、本スポンサーに対する A 種種類株式の発行による総額 5 億円の資金を調達することと合わせて、債務超過を解消し、財務基盤の確立が図られるものと考えております。

III. 本件の日程

2024 年	1 月 25 日	(木)	機構に対する再生支援申込みと再生支援決定 本第三者割当に係る引受契約の締結 本株主総会の招集等に係る取締役会決議 監理銘柄（確認中）指定（予定）
	3 月 25 日	(月)	本株主総会

本定款変更の承認
本第三者割当の承認
3月28日 (木) 機構による本買取決定等 (予定)
5月23日 (木) 債権放棄の実行・本第三者割当に係る払込等の完了 (予定)

以 上